

令和2年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）に関する事前質問・回答

【質問1】

12ページ 2「次期基本計画策定に係る千葉市まちづくり未来研究所（市民シンクタンク）」

3「次期基本計画策定に係るシンポジウム」

14ページ 2「次期基本計画策定に係る区長・区民の意見交換会」

19ページ 2「次期基本計画（素案）に対する意見募集」

流れがわからない。素案がいつ発表され、それに対してシンポジウムや各区での意見交換会が計画されているが、年度末の2～3月では市民参加したという実績を残したいのかと考えてしまう。

→（回答）【政策企画課】

2019年3月～2022年6月で策定を行います。スケジュールは以下のとおりです。

※別添で参考資料があります。

年度	策定にかかる主な取組み	
2018年度	3月	策定方針確定
2019年度	4月	有識者等インタビュー（～翌年2月）
	6月	カレッジリンク（千葉大学サテライトキャンパス美浜、～8月） 未来検討プロジェクトチーム（～翌年2月、計9回程度）
	7月	ワールドカフェ
	12月	団体等提言募集（～翌年2月）
	1月	千葉市まちづくり未来研究所（～翌年1月、計12回程度）
2020年度	4月	WEBアンケート（～翌年3月までに実施）
	5月	写真コンクール（～翌年3月）
	7月	絵画コンクール（～翌年1月） 基本計画（素案）作成作業開始
	9月	まくはリンピック こども・若者の力 ワークショップ（～翌年1月、計8回程度）
	1月～2月	シンポジウム
	2月	基本計画（素案）決定 [策定本部]
	2月～3月	基本計画（素案）に関する市民意見募集、オープンハウス、区民・区長の意見交換会、市長とのTwitter対話会
	2021年度	8月
2月		審議会からの答申
3月		基本計画（案）決定 [策定本部]
2022年度		4月～5月
	6月	議案提出
2023年度	4月	基本計画スタート

【質問2】 14ページ 3「公共施設マネジメントワークショップ」

具体的に公共施設の中のどの部分か。

→【回答】(資産経営課)

この意見交換会は、「ボードゲームを使って、公共施設の見直しについて理解を深めるワークショップ」です。ボードゲームで扱う公共施設は、市民に身近な、学校、福祉センター、スポーツ施設、図書館、市民ホール、公民館としており、限られたお金を使って、老朽化するこれらの公共施設を建替え・廃止などを行い、公共施設の再配置を行っていただきます。

グループごとにゲームを行い、ゲームの結果について、意見交換をしていただき、公共施設の見直しについて体験し、理解を深めていただきます。

※令和2年度市民自治推進のための実施計画(案)には太字(新規事業)で表記されていますが、昨年度からの実施事業となりますので、通常の文字に訂正させていただきます。

【質問3】 20ページ 4「受動喫煙に関するアンケート」

対象に市内飲食店とあるが、どの位を対象とするのか。

→【回答】(健康企画課)

専門家の意見を聞きつつ、2,700店舗ほどの市内飲食店をランダムで抽出し、アンケートを実施する予定です。

【質問4】 21ページ 1「市長への手紙」

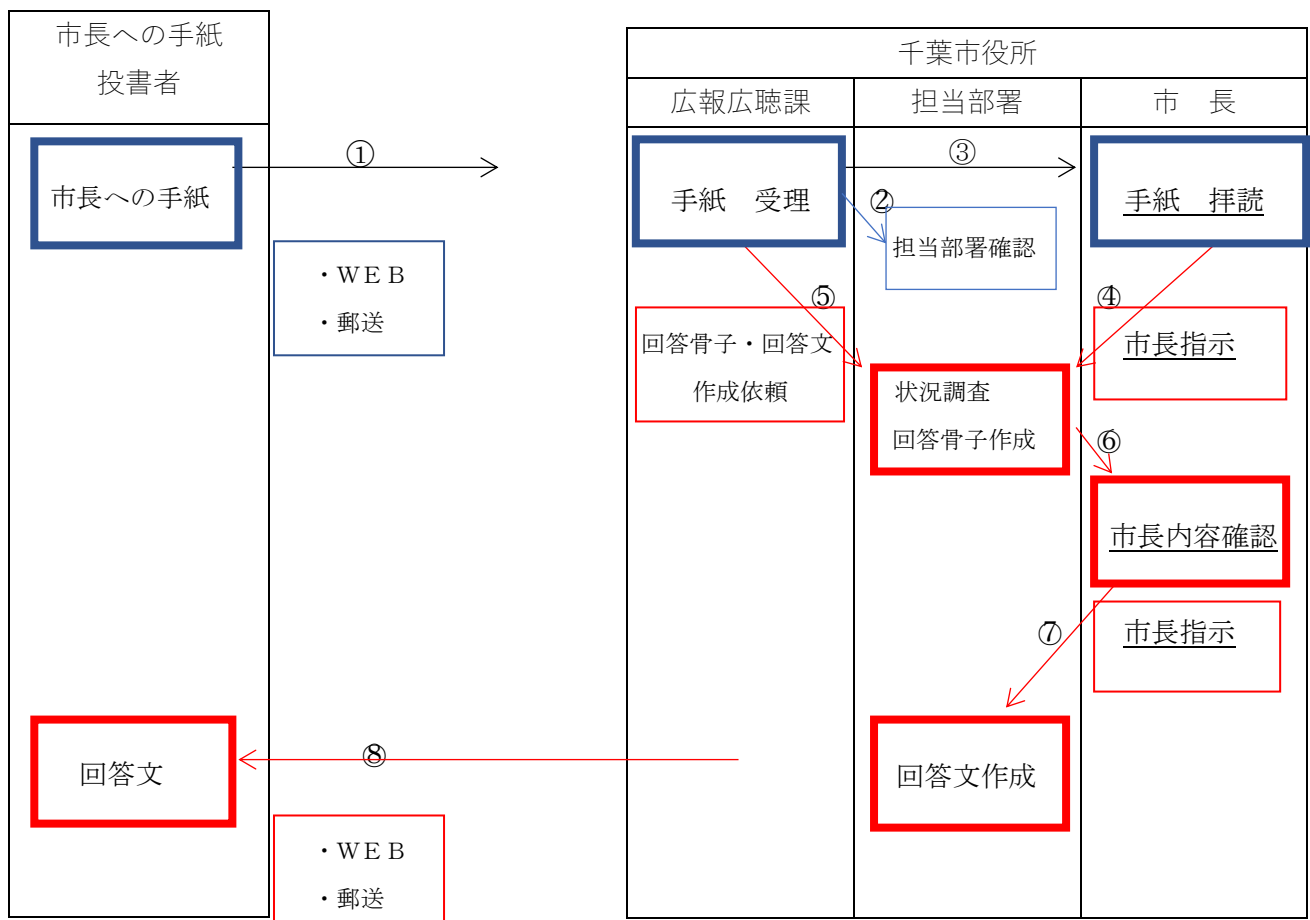
封筒、電子申請ともに年間何件か。また、それに対してどのように対応をしているのか。

→【回答】(広報広聴課)

年間の件数については以下のとおりです。

	平成29年度	平成30年度
WEB	896件	1,072件
郵送	583件	532件
合計	1,479件	1,604件

また、対応については以下のとおりです。



ただし、匿名であるもの、回答希望がないものについては上記の流れに沿って回答文の送付をすることはせず、各担当部署へ参考送付します。

【質問5】 47ページ 2「青少年相談員連絡協議会活動事業」

具体的に何をやっているのか。実績はどのようなものか。

→【回答】(健全育成課)

青少年相談員は、青少年の健全育成を目的に、各種レクリエーションやスポーツ活動、文化活動等を行っています。市は、県と連名で委嘱し、活動に対しては補助金を交付しています。中学区や地区ブロックごとの青少年相談員連絡会の活動のほか、それらを取りまとめる千葉市青少年相談員連絡協議会では、スポーツチームと青少年が交流する「千葉市青少年のつどい大会」や、中学生を対象とした「標語コンクール」、市原市と共同で開催する「県央地区青少年のつどい大会」などを開催しています。

【質問6】 57ページ 1「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」

働く女性が増える中、雇う側の意識や実態はどの部署が担当しているのか。

→【回答】(男女共同参画課・雇用推進課)

男女共同参画課では、平成22年度に「職場での均等待遇に関する調査」として、従業員または5人以上の市内事業所に対し、平成19年4月1日の改正雇用機会均等法施行後の雇用環境・均等待遇の状況や職場での女性の活用などについて調査を行いました。

なお、全体的な雇用促進については雇用推進課が担当となります。

【質問7】 63ページ 27「(仮称) ボランティア大学校」

地域活動のリーダー養成と謳いつつ、所管課が高齢福祉課というのは如何なものか。

→【回答】(高齢福祉課)

2020年3月末まで、高齢者等が変化する社会環境の中で必要とされる知識・技能を自らが習得するとともに、日頃の学習の成果をボランティア活動に生かしたり、仲間づくりを行うなど、高齢者等の生きがいづくりと地域の活性化を図るための学習と活動の場を提供するものとして千葉市ことぶき大学校がありました。(仮称) ボランティア大学校はその後継事業であり、ボランティアに関する知識や幅広い視野を身につけ、地域で継続的に活躍できる地域福祉活動のリーダーを養成するため講座(基礎コース、ステップアップコース)を開催するものです。

千葉市基本計画策定方針

1 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

本市はこれまで、人口減少、少子高齢化をはじめとするまちづくりの重要な課題に的確に対応するため、千葉市新基本計画（2012～2021年度、以下「現計画」）を策定し、「わたしから！未来へつなぐまちづくり」をコンセプトに様々な取組みを進めてきた。

また、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（2015～2020年度）を策定し、総合計画の理念や目標を共有しつつ、「“ちば”共創都市圏」の実現に向けた県内他都市との連携強化など、地方創生の取組みを積極的に展開してきた。

本市人口が2020年にピークを迎えると見込まれる中、現計画を引き継ぐ新たな基本計画は「将来の本格的な人口減少期に向けた準備段階」としての計画となる。そのため、生産年齢人口の減少やI o T、A I等先端テクノロジーの進展など、様々な社会経済情勢の変化を的確に捉えるとともに、より長期的な将来を展望しながら、本市ならではのまちづくりの方向性を定めることが重要である。

折しも、2021年は、市制100周年という、これまでの本市の歩みを振り返りつつ、これからの100年のまちづくりに向けた一步を踏み出す、大きな節目の年となる。

こうした、本市の次なるステージへの幕開けとなる基本計画として、次の100年を見据えつつ、市民はもとより、大学・企業・団体など多様な主体との一層の連携により、みんなが共有できる未来への指針となるよう、策定を進める。

(2) 総合計画の体系

ア 計画構造

現在の3層構造（基本構想、基本計画及び実施計画）を維持する。

イ 計画期間

基本計画10年、実施計画3年を基本とする。

ウ その他

・「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」について、基本計画及び実施計画を以て兼ねることとし、詳細については今後検討する。

2 基本計画の概要

(1) 名称

(仮称) 千葉市基本計画とし、副題を含め、今後検討する。

(2) 計画期間

2023～2032年度(10年間)とする。

(3) 盛り込むべき主な内容

概ね、以下の内容を記載する方向で策定作業を進める。

- ア 導入・序論(策定趣旨、本市の概況)
- イ 基本計画の枠組み(総合計画体系、推進主体)
- ウ 社会経済情勢等の現状・見通し
- エ 本市の特性や現状・課題
- オ 基本方針(まちづくりの方向性、都市構造や地域特性を踏まえた方向性など)
- カ 施策展開(行政分野別)

3 策定体制・取組み (別紙1参照)

市民をはじめ、多様な主体の参画による計画づくりを進める。

(1) 庁内

ア 千葉市基本計画策定本部

- ・基本計画の策定に向けて全庁的な取組みを推進するため、市長を本部長、両副市長を副本部長とする策定本部を設置する。
 - ※ 本部員は、庁議構成員及び区長とする。
- ・策定本部の下に幹事会を設置し、基本計画に関する調査研究を実施するとともに、策定本部への報告を行う。

イ 未来検討プロジェクトチーム(庁内ワーキンググループ)

- ・主査級以下の職員(局推薦及び庁内公募による30人程度)で、本市の将来課題を解決するための取組みについて提言を行う。
- ・2019年6月～2020年2月、計9回程度開催予定

(2) 審議会

- ・名称:(仮称)千葉市基本計画審議会(以下、「審議会」)
- ・学識経験者、市民、関係団体等40人以内で構成する。
- ・部会については、必要に応じて設置を行う。
- ・2021年8月頃諮問、2022年2月頃答申予定

(3) 有識者・企業・団体

ア 有識者等インタビュー

- ・将来のまちづくりに関して、現状における課題認識や将来への提案などを聴取する。
- ・約15件程度、2019年4月～2020年2月実施予定

イ 基本計画策定に対する提言募集

- ・将来のまちづくりに関して、まちづくりに携わる団体等から提言を募集する。
- ・2019年12月～2020年3月頃実施予定

ウ 基本計画（素案）に対する意見募集

- ・企業・団体等に対し、意見募集を行う。
- ・2021年2～3月頃実施予定

(4) 市議会

各段階において情報提供・報告を適切に行うとともに、意見・提言などを得る。

(5) 市民参加

ア 千葉市まちづくり未来研究所

- ・将来のまちづくりへの提言を得るため、市民48人程度からなる、グループワークを中心とした自主運営を基本とする研究活動を実施。
- ・実施にあたっては、まちづくりの課題解決のために、市民の持つ知識や経験を最大限に引き出し、活かすとともに、市民自らまちづくりに参加する「市民シンクタンク」の仕組みを活用する。
- ・無作為抽出による市民30人程度及び公募市民18人程度で構成する。
- ・2020年1月～2021年1月頃、計12回程度開催予定

イ ワールドカフェ

- ・計画策定に向けた市民参加のキックオフイベントとして、席替えによりメンバーを変えながら、未来の本市の姿について話し合う。
- ・公募市民100人程度
- ・2019年7月頃、1回開催予定

ウ カレッジリンク（千葉大学サテライトキャンパス美浜）

- ・「“ちば” 共創都市圏」における連携強化など、地方創生の取組みについて提言を得るため、本市における地方創生研究拠点である千葉大学サテライトキャンパス美浜を活用し、千葉大学在学学生及び市内在住・在勤・在学者によるグループワークを実施。
- ・2019年6月～8月頃予定

エ こども・若者の力 ワークショップ

- ・市内在住・在学の小校生・中学生（30人程度）で、10年後に目指したい市

の姿や、それに向けて自分たちでどのような取り組みができるかを提言する。

- ・ 2020年9月～2021年1月頃、計8回程度開催予定

オ 絵画コンクール

- ・ 100年後のちばのまちを描く小中学生向け絵画コンクールを実施。
- ・ 2020年7月～2021年1月頃予定

カ 写真コンクール

- ・ 千葉市の現在・過去・未来を感じる写真を春夏と秋冬の2期で募集。
- ・ 2020年5月～2021年3月頃予定

キ シンポジウム

- ・ 基本計画策定のPRや意識啓発のため、本市の将来のまちづくりをテーマに学識経験者等による基調講演及びパネルディスカッションを実施。
- ・ 千葉市まちづくり未来研究所の提言発表も併せて行う。
- ・ 2021年1月～2月頃予定

ク まくはリンピック

- ・ 本市、特に海浜幕張地区におけるまちづくりへの提言を得るため、幕張に拠点を持つ民間企業等と本市の若手職員からなるグループワークを行う。
- ・ 2020年度開催予定

ケ まちPRコンテスト

- ・ 大学生等、若年層への基本計画策定のPRや意識啓発のため、ちば産学官連携プラットフォーム等を活用し、本市のPR動画等のコンテストを実施。
- ・ 2021年8月～12月頃予定

コ アンケート・意見募集等

(ア) 千葉市まちづくりアンケート

- ・ 無作為抽出による市民1万人に対し、市民の生活実感や行動に関するアンケートを実施。
- ・ 平成30年9月29日～10月29日実施済

(イ) WEBアンケート

- ・ 2020年度頃実施予定

(ウ) 基本計画（素案）に対する市民意見募集

- ・ 2021年2月～3月頃実施予定

(エ) オープンハウス

- ・ 市民意見募集を補完するため、人通りの多い場所でパネル展示し、市民のみならず関係市民からもイベント的に意見聴取する。
- ・ 2021年2月～3月頃実施予定

(オ) 区民・区長の意見交換会

- ・ 市民意見募集を補完するため、区民と区長との意見交換を実施する。
- ・ 2021年2月～3月頃実施予定

(カ) 市長とのTwitter対話会

- ・市民意見募集を補完するため、市長と市民がT w i t t e rを活用した意見交換を行い、イベント的に意見聴取する。

- ・ 2 0 2 1年2月～3月頃開催予定

(キ) パブリックコメント手続

- ・ 2 0 2 2年4月～5月頃実施予定

4 策定スケジュール

2019年3月～2022年6月で策定する。

年度	策定にかかる主な取組み	
2018年度	3月	策定方針確定
2019年度	4月	有識者等インタビュー（～翌年2月）
	6月	カレッジリンク（千葉大学サテライトキャンパス美浜、～8月） 未来検討プロジェクトチーム（～翌年2月、計9回程度）
	7月	ワールドカフェ
	12月	団体等提言募集（～翌年2月）
	1月	千葉市まちづくり未来研究所（～翌年1月、計12回程度）
2020年度	4月	WEBアンケート（～翌年3月までに実施）
	5月	写真コンクール（～翌年3月）
	7月	絵画コンクール（～翌年1月） 基本計画（素案）作成作業開始
	9月	まくはリンピック こども・若者の力 ワークショップ（～翌年1月、計8回程度）
	1月～2月	シンポジウム
	2月	基本計画（素案）決定 [策定本部]
	2月～3月	基本計画（素案）に関する市民意見募集、オープンハウス、区民・区長の意見交換会、市長とのTwitter対話会
	2021年度	8月
	2月	審議会からの答申
	3月	基本計画（案）決定 [策定本部]
2022年度	4月～5月	パブリックコメント手続
	6月	議案提出
2023年度	4月	基本計画スタート

※実施計画については2022年度に策定、2023年度4月スタート予定（基本計画と同時）

【策定体制のイメージ】

